

⑥ 関西大学 菅原准教授講演録 安全目標と「社会」：専門家判断と客観性

- 安全目標(特に **Surrogate** である定量的目標値)を「客観的」「科学的」判断基準として利用する言説に対する 3 つの疑問点を提示。①安全の境界を外形的に確定する事が安全目標か? ②「安全」は「客観的」「科学的」に判定されるべきものか? ③「安全」の判断と定量的安全目標との関係は?
- 「専門家判断」と「判断の没個人化」の緊張関係に関し、専門家判断を尊重する 19 世紀の英国の事例と判断の恣意性をなるべく排除し定量的手順の厳密化を志向した 20 世紀後半の米国の事例を紹介
- 英国における **ALARP** という抽象度の高い判断原理に基づく規制様式の背後には、数値のみから安全を判定するのは野暮であり、専門家・行政官としての判断こそ重要という安全観が透けて見える。**BSL/BSO** は、その判断に際してあまりに極端なものを判断領域から除外しようとする目安として解釈しうる
- 米国での定量的リスク分析の発達や費用便益分析の広範な活用は、エリート主義的な専門家判断への依存よりも多元的民主主義の志向する政治文化において、手続きの没個人化・規格化・定量化が進行してきたものと解せる。安全目標を定性的・定量的に設定し、規制上の意思決定において頻繁に参照していることも、ある種の手続きを課すことで専門家判断を統御するものと解釈できる。
- しかし、没個人化を目指しているように見える米国流 **RIDM** は、むしろ専門家判断の重要性を際立たせるものであり、定量的・客観的分析の深化はかえって政治の領分を明確化するものと主張したい。すなわち **RIDM** とは、没個人化への単純な移行ではなく、専門家判断の次元を一段上げるもの
- 日本の規制委は、制度設計者たちの意図や実際の営みを見る限り、裁量を極力小さくし没個人化・機械的客観性を志向しているように見える。一方、社会の側は、恣意性を排除する努力は必要だが、責任を伴う専門家判断の完全な排除と意思決定の自動化までは望んでいないだろう
- 結語
 - 高度な責任ある専門家判断の再構築が必要
 - 機械的客観性への依存は適切な解とはなりえない
 - 定量的なリスク評価を使いこなすことと判断の自動化とは同義ではない
 - 安全目標をめぐる議論では、専門家判断の側面よりも、恣意性の排除と没個人化の側面が強調されていることに懸念
 - 主観的判断を不可避免的に伴う「安全」に向き合うための賢慮のシステムが不可欠であり、安全目標の議論もこれを目指すべき

Q: 結言の 4 番目の没個人化の懸念に関し、どちらが本当にといいのはどのへんですか。

専門家の扱いと社会的なところと？

A: 定量的な安全目標と PRA の生み出す定量的な値とを比較すれば、恣意的な政治やコストの要素が入らない判断ができるのではないかという考えがある。しかしながら、客観的に見える PRA には様々な主観性が含まれており、そこにこそリスク評価の重要な意味がある。さらに、リスク評価結果を踏まえて、その先にある様々な情報と関連付けて、専門性を発揮して意味のある意思決定に結びつけて行くことが、責任ある専門家判断の再構築ということ。

以上